

第Ⅱ部

わが国の防衛政策の基本と防衛力整備

第1章

わが国の防衛の基本的考え方

- 第1節 わが国の安全保障を確保する方策
- 第2節 憲法と自衛権
- 第3節 防衛政策の基本
- 第4節 省移行と国際平和協力活動などの本来任務化



自衛隊観閲式において訓示を行う福田内閣総理大臣

第1節 わが国の安全保障を確保する方策

一国にとって不可欠な平和と安全、独立は、願望するだけでは確保できない。ますます相互依存関係を深めている国際社会の現状を踏まえ、自らの防衛力とともに、外交努力、同盟国との協力などさまざまな施策を総合的に講じることで初めて確保できるものである。特に、資源の海外依存度が高く、自由貿易に発展と繁栄の基盤を置くわが国にとっては、国際社会の平和と協調の維持が極めて重要である。

このため、わが国は、日米同盟¹関係をはじめとする二国間の協力関係を強化しつつ、アジア太平洋地域での地域的協力や国際連合（国連）への地球的規模の協力などを積極的に進め、紛争・対立の防止や解決、経済の発展、軍備管理・軍縮の促進、相互理解と信頼関係の増進などを図っている。

また、わが国は、国内においても、国民生活を安定させ、国民の国を守る気概の充実を図り、侵略を招くような隙を生じさせないよう経済、教育などの分野においてさまざまな施策を講じ、安全保障基盤の確立を図っている。

しかし、国際社会の現実を見れば、これらの非軍事的手段による努力のみでは、必ずしも外部からの侵略を未然に防止できず、また、万一侵略を受けた場合にこれを排除することもできないため、国の安全保障を確保することは困難である。

防衛力は、侵略を排除する国家の意思と能力を表す安全保障の最終的担保であり、その機能はほかのいかなる手段によっても代替し得ない。したがって、その本来の役割である本格的な侵略事態への備えは必要不可欠であ

る。また、現在の安全保障環境下においては、国際テロ、大量破壊兵器や弾道ミサイルなどの拡散・移転などの新たな脅威や多様な事態へ実効的に対応できる防衛力も必要となってきている。このことから、政府は、防衛力の適切な整備を進めるとともに、日米安全保障体制（日米安保体制）を堅持し、その信頼性を向上させて隙のない防衛態勢をとっている。さらに防衛力は、平和維持活動や復興支援など、国際的な安全保障環境を改善してわが国に脅威が及ばないようにするという努力という観点からも、その果たす役割の重要性は増してきている。

わが国は、安全保障における防衛力の重要な役割を認識しつつ、さまざまな分野における努力を尽くし、わが国の安全保障を確保するとともに、アジア太平洋地域、ひいては世界の平和と安全の達成を図っている。



平成19年度防衛大学校卒業式において訓示を行う
福田内閣総理大臣

1) 日米同盟という場合、一般的には、日米安保体制を基盤として、日米両国がその基本的価値および利益をともにする国として、安全保障面をはじめ、政治および経済の各分野で緊密に協調・協力していくような関係を表現するものであり、そのような意味として用いる。